

改正住宅セーフティネット法と「居住サポート住宅」セミナーのご案内

(趣旨)

日本社会は約半世紀前から少子化・高齢化が進み、2010 年頃から人口減少も進み外国人労働者の活用等による国際化が進み、地域では高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者が増えており、社会福祉・社会保障の基盤である住宅の領域においても、社会的支援が必要になっている。

住宅確保要配慮者が住居探しをしようとする時に、賃貸住宅の保証人や緊急連絡先の確保ができな
いとか、家賃債務保証保険会社の審査に通らないとか、住居確保に苦労している。

また、住宅に入居後も、本人が生活に必要な福祉・介護・医療・法律支援等のサービスにつな
がって
おらず、疾病や障害で隣人トラブルが生じて、住宅を維持できず、入居者および家主も困ることもある。
この 2, 3 年間では孤立・孤独状態で熱中症等の病気で亡くなることもあり、現実には賃貸住宅契約の解
除もされず、入居者の残置物の処理などが家主・管理会社・不動産会社の負担になっていることも起き
ている。

このような中で、居住支援法人や不動産会社は、家主・管理会社と話し合いながら何とか住宅確保に
努力している。

国は改正住宅セーフティネット法を施行し、「終身建物の賃貸借の簡素化」、居住支援法人の業務と
して「入居者の死亡時の残置物処理事務等」を追加し、更に居住支援法人、不動産会社と家主が入居
者を連携して支援する「居住サポート付き住宅」施策、それに伴う住宅の改修費の補助金施策などが行
われている。

本セミナーは、家主、不動産会社、管理会社、居住支援法人、行政等が相互理解を深めて協働して
「居住サポート付き住宅」等を通して住宅確保配慮者を支援し、並びに、新規の居住支援法人の希望者
への相談支援、市町居住支援協議会の活動に資することを目的とする。併せて「広島居住支援法人連
絡会(仮称)」の組織化の一助とする。

(主催) 広島県社会福祉士会、(株)マリモソーシャルソリューションズ、(株)R65、広島居住支援法人連
絡会(仮称)準備会(予定)

(共催) 全国居住支援法人協議会

(後援) 広島県居住支援協議会、広島市居住支援協議会、(公社)広島県宅地建物取引業協会、
(公社)全日本不動産協会広島県本部、(公財)日本賃貸住宅管理協会広島県支部、NPO 法
人反貧困ネットワーク広島 <依頼中>

(日時) 2025 年 11 月 13 日(木) 13:30~16:30

(実施方法) zoom 参加及び実地参加のハイブリッド方式

(場所) 広島県社会福祉会館 会議室1・2 広島市南区比治山本町12-2

(Zoom 参加できない場合はこちらに参加してください)

(報 告)

13:30~13:50 開会挨拶

(1) 13:50~14:50 「改正住宅セーフティネット法の施行について」

国土交通省住宅局安心居住推進課 (説明40分 質問 20 分)

(2) 14:50～15:15 「不動産系居住支援事業者の取り組み」

良和ハウス居住支援部 (25分)

(3) 15:15～15:25 「福祉系居住支援事業者の取り組み」

(公社)広島県社会福祉士会居住支援センター 25分

(4) 15:25～15:50 「居住支援シェアハウス sanpo の取り組み(仮題)」

(株)マリモソーシャルソリューションズ (25分)

(5) 15:50～16:15 「安否確認の方法」

(株) R65 (25分)

(参加対象)

不動産会社、管理会社、家主、居住支援法人、福祉関係者(障害者相談支援事業所、在宅介護支援事業所、児童養護施設、福祉事務所、児童相談所、病院地域連携室他)、弁護士、行政(福祉、住宅、国際)、生活困窮者支援・居住支援に関心がある方

(申込方法)

以下に掲載しているQRコードもしくはURLから研修申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。【研修申込フォーム URL】➡ <https://forms.gle/tJJnAsNrwxXCxFBESA>



↑お申し込み QR コード

(申込期限) 2025年11月5日(水)

(受講料) 無料

(受講の連絡)

研修実施日に先立って URL を送信します。

(問い合わせ先)

広島県社会福祉士会 居住支援センター 広島市西区横川新町2番1 渡部ビル 204号 岡崎仁史

電話:082-296-4152 緊急連絡:090-6402-3019

e-mail: kyojushien.hacsw@gmail.com

【リモート研修要件 必ずお読みください。】

本研修会は、Zoom ビデオコミュニケーションズが提供する Web 会議サービス「Zoom」にて受講していただきますので、次の点について各自でご準備ください。

1. Zoom を使用するための通信環境を整備してください。その際、ビデオ付きで連続研修参加できる通信容量を確保してください。

2. 視聴機材(パソコン、ウェブカメラやマイクなど)は各自でご用意ください。

3. パソコン以外のタブレットやスマートフォンでの受講は原則として認めません。

4. 受講前に Zoom への接続テストを各自行ってください。テスト接続のための URL : <https://zoom.us/test>

5. Zoom の接続方法や操作方法については、事務局にて対応ができません。

Zoom サイト内の案内をご確認ください。Zoom サポートセンター : <https://support.zoom.us/hc/ja>